

新しい住所等の表し方(馬絹1・2・3丁目地区の場合)

【住所】 新しい町名と街区符号・住居番号で表します。	
<実施前>	川崎市 宮前区 馬絹 1番地2
<実施後>	川崎市 宮前区 <u>馬絹1丁目</u> <u>2番</u> <u>3号</u> 新しい町名 街区符号 住居番号
● 3階建てで15戸以上又は4階建て以上で10戸以上のマンション・団地等の場合	
<実施前>	川崎市 宮前区 馬絹 1番地2 □□マンション101号室 方書(かたがき)
<実施後>	川崎市 宮前区 <u>馬絹1丁目</u> <u>2番</u> <u>3-101号</u> □□マンション 新しい町名 街区符号 住居番号 方書(かたがき)
<div style="border: 1px solid red; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 部屋番号を含めた住居番号となります。 </div>	

【本籍】 新しい町名と従来の地番で表します。 ※住所の表し方とは別になります。	
<実施前>	川崎市 宮前区 馬絹 1番地2
<実施後>	川崎市 宮前区 <u>馬絹1丁目</u> 1番地2 新しい町名
<div style="border: 1px solid red; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 新しい町名に変更され、番地はそのままです。 </div>	
● 実施日以降、転籍届により街区符号を用いて本籍を表示することができます。	
<転籍後>	川崎市 宮前区 <u>馬絹1丁目</u> <u>2番</u> 新しい町名 街区符号
※ 転籍届の詳細は、宮前区役所区民課 (☎044-856-3147) までお問合せください。	

【不動産(土地・建物)】 新しい町名と従来の地番で表します。	
[土 地]	
<実施前>	川崎市 宮前区 馬絹字平台 1番2
<実施後>	川崎市 宮前区 <u>馬絹1丁目</u> 1番2 新しい町名
<div style="border: 1px solid red; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 新しい町名に変更され、字(あざ)の表示が無くなります。 </div>	
[建 物]	
<実施前>	川崎市 宮前区 馬絹字平台 1番地2
<実施後>	川崎市 宮前区 <u>馬絹1丁目</u> 1番地2 新しい町名
※ 法務局での登記事項証明書等、区役所での固定資産税評価証明書等の請求の際には、土地や建物の所在地は <u>住居番号</u> ではなく <u>土地の番号(地番)</u> で申請してください。	